

インフルエンザ・コロナウィルス感染症等に関する対応について

1 インフルエンザの主な症状について

- ・発熱（38℃以上）
- ・喉の痛み
- ・関節の痛み
- ・頭痛
- ・筋肉痛
- ・鼻水（鼻汁）または鼻づまり
- ・全身の倦怠感
- ・咳など

2 コロナウィルス感染症の主な症状について

- ・発熱
- ・せきなどの呼吸器症状
- ・鼻水
- ・嗅覚異常や味覚異常など
- ・喉の痛み

3 予防措置

- ・うがいの励行
- ・使い捨てマスク
- ・手洗いの励行
- ・人ごみを避ける
- ・アルコールによる手指消毒
- ・健康管理、健康状態の観察（チェック）

※ 各宿舎入り口、大会会場入り口等に手指の消毒薬を設置する。

学校（地域クラブ活動）及び個人（参加者）の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用、アルコール消毒など予防に努める。又、監督、引率等の先生（指導者）の責任において別紙（様式1）健康観察記録により参加選手等の健康観察を行い記録する。

4 受診

健康観察により、上記1・2のような症状が確認された場合は、直ちに医療機関（指定病院）にて受診する。（指導を受ける）

5 報告（大会本部等）

医療機関において受診後、感染の有無に関わらず、別紙（様式2）受診報告書に必要事項を明記し、大会本部等に報告する。

6 二次感染予防措置（蔓延を防ぐ）

- ・感染者及び発病者について（大会の参加については、不参加とする。）
医療機関での診察、治療。関係機関の指導を受け、宿舎に隔離、入院、帰宅等の措置をする。（この際、監督、引率者等は、保護者、学校等に連絡する）監督、引率者等は、別紙（様式3）罹患届出書を作成し、大会本部に提出する。
- ・濃厚接触者（感染の恐れのある者含む）について
症状が確認されない場合であっても、関係機関（医療機関）の指導、指示を受ける。
大会への出場については、状況を再確認し、参加各校（地域クラブ活動）の責任者の責任と判断に委ねる。ただし、決して無理はさせない配慮をする。また、症状が確認された場合は、速やかに、受診、報告（上記に順じ）をする。

- ・二次感染の対応については、医療機関、行政（教育委員会）、保健所、（公財）日本中体連、実行委員会等で確認、指示、指導の徹底を図る。
- ・感染が確認された場合等、医療機関の治療、及び指導を受けた後に、安全に当該選手、関係校等を帰宅させることを配慮しなければならない。
- ・学校閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加校・選手については、状況を正確に把握するために、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、教育委員会、当該中学校、当該中体連等で慎重に審議し、選手、チーム等の派遣の可否を決定する。（その旨、大会本部に報告）

7 報道対応

- ・大会本部に窓口の一本化を図る。
- ・学校名等、公表内容については、当該校の校長の承認と承諾を得る。
- ・あくまでも発生状況により適切に対応する。
本大会や全大会に与える影響が大きく、深刻な場合、かなり限定された場合等が考えられる。（本大会や全大会等への影響等が考えられる場合は、（公財）日本中体連等も参加する。）
- ・関係諸機関（教育委員会、（公財）日本中体連、実行委員会、競技団体等）との連携は密にする。

8 ノロウィルス等の心配もあるが、併せて、同様の配慮をする。

9 その他の緊急対応は、災害等緊急対応要項(福岡市実行委員会)基準日準ずる。

10 諸帳簿関係

様式1 健康観察記録まとめ(学校・チーム用)

様式2 受審報告書

様式3 インフルエンザ・コロナウイルス・ノロウイルス等罹患届出書

11 その他

- (1) 大会に参加する以前の対応については、都道府県中体連及び各教育委員会、参加各学校の配慮に委ねる。
- (2) 不参加の届け出があった場合の補充の大会出場について（団体出場と個人出場があるが）
 - ・大会申込み前
補充については、当該中学校体育連盟及び競技部に一任する。
 - ・大会申込み後
補充のための大会出場は認めない。